

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月28日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 村 美 佳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月27日 午前 9時00分から 令和 8年12月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年12月11日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 9年 1月 8日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年12月14日 午前 9時00分から 令和 8年12月15日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,850,000 2,280,000	一括	570,000	46,679	0
1	1,690,000				
2	1,160,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 水戸市見川四丁目 |
| | 地 番 | 3 8 8 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1 . 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 水戸市見川四丁目 3 8 8 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 8 8 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 0 . 4 7 平方メートル
2 階 6 9 . 4 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月28日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 水戸市見川四丁目
地 番 3 8 8 番 4
地 目 宅地
地 積 2 3 1 . 7 8 平方メートル
- 2 所 在 水戸市見川四丁目 3 8 8 番地 4
家屋 番号 3 8 8 番 4
種 類 居宅 店舗
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 1 0 . 4 7 平方メートル
2 階 6 9 . 4 6 平方メートル



令和 8 年（ケ）第 3 号
令和 8 年 2 月 6 日受理
令和 8 年 3 月24日提出
（評価人 佐野俊夫）

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 粉 川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 水戸市見川四丁目 |
| | 地 番 | 3 8 8 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1. 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 水戸市見川四丁目 3 8 8 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 8 8 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 0. 4 7 平方メートル
2 階 6 9. 4 6 平方メートル |



※23※

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり								
住 居 表 示	☒ （住居表示未実施） ☐								
土 地	物件 1								
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）								
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり								
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 物件 の土地は公衆用道路として使用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり								
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）								
そ の 他 の 事 項	本件土地の公図は、精度に難のある旧土地台帳附属地図であるが、こうした公図であっても、各土地のおおよその形状及びその相互の配列状況については重要な手掛かりとなり、また、境界が直線か否かという地形的、定性的な問題については比較的信用性が高いと一般には評価されている。 そこで、こうした評価を前提に、本件土地と公図の形状比較をしたところ、顕著な相違は認められなかった。 加えて、分筆に伴う地積測量図が作成されており、同図面と現地概測結果との間にも顕著な相違は認められなかった。 以上のような結果から、本件土地の特定及びその地積に関する重大な不利益は存在しないものと判断した。								
建 物	物件 2								
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物）。 ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：								
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種 類：</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構 造：</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積：</td> </tr> </table>			{	種 類：	{	構 造：	{	床面積：
{	種 類：								
{	構 造：								
{	床面積：								
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり								
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）								
そ の 他 の 事 項									
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>保管開始日 令和 年 月 日</td> </tr> </table>			{	地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号	{	保管開始日 令和 年 月 日		
{	地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号								
{	保管開始日 令和 年 月 日								
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり								

（注） チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目 ）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (本件所有者)	1 本物件に(は), (1) 所有者が使用(占有)しています。 (2) 新築以降の増築はありませんが,平成13年ころに1階店舗部分の間取りを変更しています(全床美容室→美容室・居酒屋)。 (3) 第三者の所有物はありません。 (4) 境界争い等隣地との紛争はありません。 (5) 産廃の投棄・埋設や不自然死などの事件事故はありません。 2 気になる故障不具合としては,次のようなものがあります。 (1) 震災の影響で外壁の剥離や亀裂と屋根の浮きが生じています。 (2) 1階の居間と店舗部分,2階居室の一部に雨漏りがしています。 (3) 先日の寒波で給水管が破裂し,住居部分の給湯ができないため,風呂に入る際は店舗部分からホースで湯を引いています。 (4) ダイニング部分の床が傷んでおり軟弱になっています。 3 家財道具等が大量に存在することに加え,家族の体調や経済的な理由から転居先の確保に難渋しており,買受人の理解と協力を得なければ自力で本物件の明け渡しをすることは困難な状況です。 【回答書及び現地聴取要旨】

(注) チェック項目中の調査結果は,「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件における各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については、所有者の陳述及び上記現場の状況等を考慮して、2枚目記載のとおり認定した。

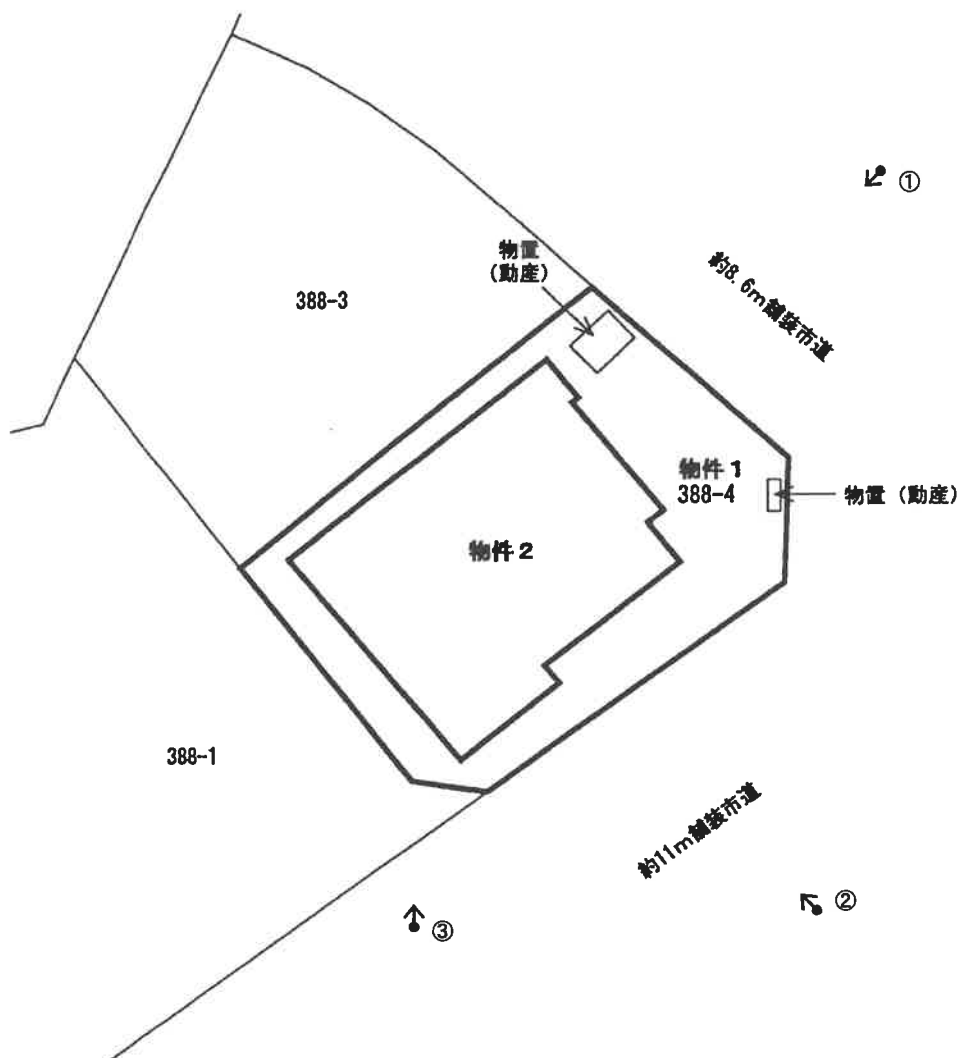
（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（4枚目）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 8 年 2 月 9 日(月)	当 庁	役場（所）照会（照会書郵送）
令和 8 年 2 月 17 日(火)	当 庁	所有者照会（照会書郵送）
令和 8 年 2 月 27 日(金) 13：15－14：40	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 □債務者・■所有者・□ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に 解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 5 枚目 ）

土地建物位置関係図

事件番号	8年(ケ)3号
物件番号	1・2



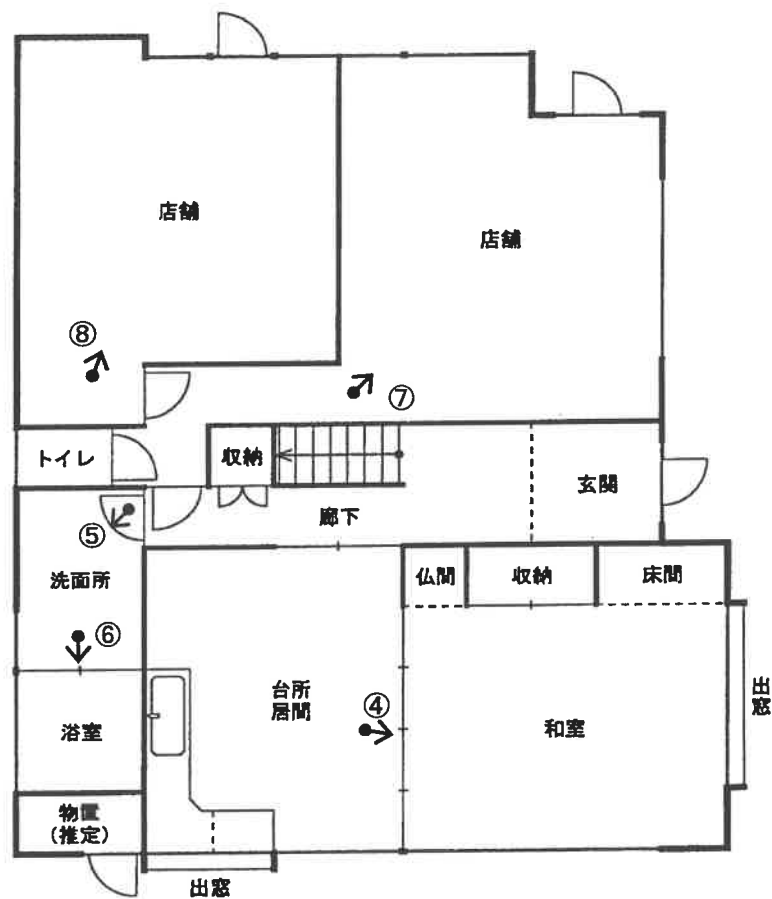
《凡例》
撮影方向:
写真番号: ①

この図面は、
地積測量図及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

間 取 図

事件番号 8年(ケ)3号

物件番号 2



1階 床面積: 110.47㎡

《凡例》

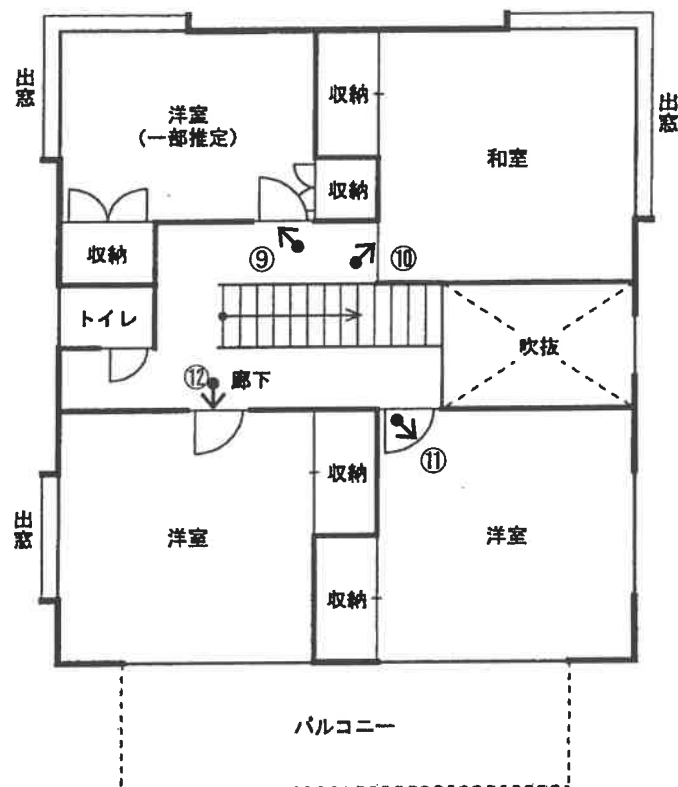
撮影方向: ←

写真番号: ①

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。
(建具等については一部推定)

間 取 図

事件番号	8年(ケ)3号
物件番号	2



2 階 床面積 : 69.46㎡

《凡例》
 撮影方向: ←
 写真番号: ①

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。
 (建具等については一部推定)

写真1



写真2



写真3



写真4

雨漏りによる天井の傷み



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10

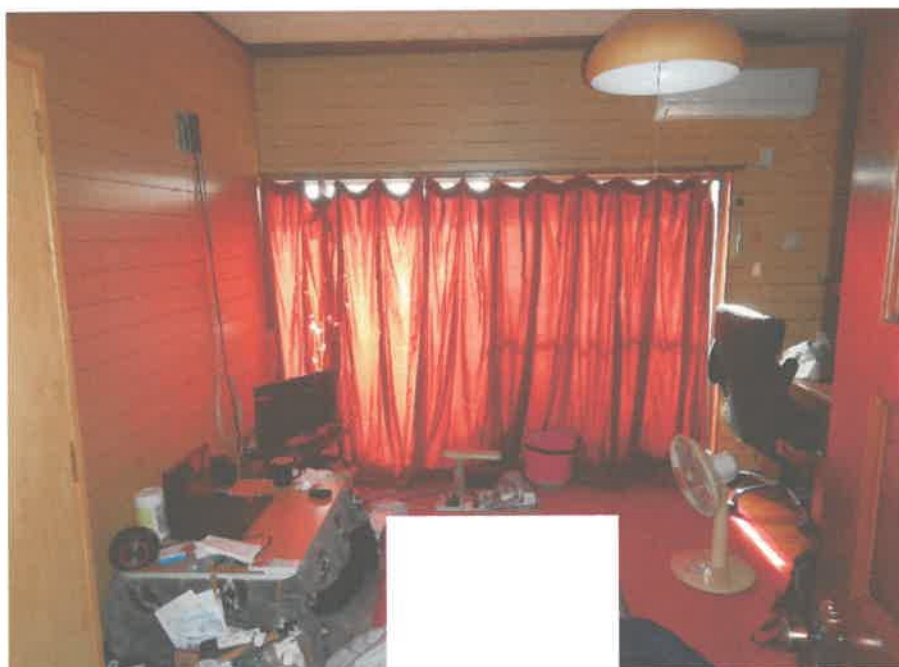


写真11



写真12

2階において雨漏りが
するとされる
居室



令和 8年（ケ）第 3号
令和 8年 2月 6日 受 命
令和 8年 2月27日 現地調査
令和 8年 3月18日 評 価
令和 8年 3月19日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 8 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 6 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 1 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
特記事項			
物件1が存する地域の法務局備付地図は「地図に準ずる図面」で精度が劣るため、法務局備付地積測量図及び現地調査等により本物件の概況を把握した。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR常磐線「赤塚」駅の南東方・道路距離約3.2km 最寄バス停「見川一本松」の南東方・約70m（徒歩約1分）	
付 近 の 状 況	戸建住宅、事業所、併用住宅、集合住宅、農地山林等が存する市街化区域外延エリアに位置する用途混在地域。地域の地勢は概して南西方に緩やかに傾斜している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 用途地域の指定なし 指定 60% 指定 200% なし 都市計画法第34条第11号の条例区域 （エリア指定区域） 水戸市立地適正化計画、水戸市景観計画 水戸市屋外広告物条例
画 地 条 件	地積 : 231.78㎡（登記簿） 間口 : 約20m 奥行 : 約14m 形状 : ほぼ台形 地勢 : （物件1は）概ね平坦 高低差 : 概ね等高 接面道路との関係 : 角地 ※ 目視では隣地境界が確認できない境界不分明な土地であることから、上記は各種図面・ネット上の航空写真・一部外周の把握による概況である。	
接面道路の状況	南東側約11m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路） 北東側約8.6m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路） 建築基準法上の道路に係る記載は市建築指導課の陳述による。	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地として利用されている。 建物の配置等は別添土地建物位置関係図のとおり。	
供給処理施設	上水道 : あり 都市ガス : なし 下水道 : あり（未接続／市備付図面では公共マスの記載なし） （注1）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 （注2）本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。 （注3）実際の接続・利用の可否、それに伴う各種のコスト負担・手続き等については、関係各所においての詳細調査を要する。	

特 記 事 項	①本件土地は市街化調整区域内に存するため、建物の取得・新築・増改築・用途変更及び利用等について、市街化区域と異なる特別の制限を受ける場合がある。詳細については、利用者及び利用目的を特定のうえ、関係機関・部署等に確認を要する。 ②市建築指導課の陳述内容は以下のとおり。 既存宅地確認（確認制度は現在廃止）の記録がある。 確認番号：90号 確認日付：昭和59年9月28日 ③評価人としての目視等調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である。 ④周知の埋蔵文化財包蔵地（大内田遺跡）範囲内に該当していたが、調査に基づく見直しにより本物件周辺は湮滅となった。よって、文化財保護法に係る手続きの必要はない（市埋蔵文化財センター回答による）。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和60年 3月 8日新築 約41年 満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺（登記簿／緩勾配で目視不可のため） 外 壁 モルタル塗吹付仕上げ、タイル 内 壁 ビニールクロス、繊維壁等 天 井 ビニールクロス、合板等 床 フローリング、畳、ビニールシート等 設 備 電気・給排水衛生設備等一式 (※1) 仕様は目視確認の範囲によるもので推定を含む。 (※2) 設備については動作確認をしていないため、 使用可能か否かは確定できない。	
床面積（現況）	1階 110.47㎡（登記簿） 2階 69.46㎡（登記簿） 計 179.93㎡	
現 況 用 途 等	階層 地上2階建 現況用途 居宅店舗 間取り 別添間取図のとおり	
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る（以下を目視で確認した）。 ※ 物が溢れ、床や内壁等の状態が目視できない部屋があった。 ・外壁の変色、剥離 ・外構ポーチ部分タイルの剥離 ・天井の剥離や雨漏り（跡） ・内壁の亀裂 ・床の撓み ・一部建具が開閉困難 ・給湯関連設備（配管等）の故障（浴室・台所） ※ 関係人陳述より	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	

特 記 事 項	①物件2は市街化調整区域内に存するため、買受希望者は、本件建物建築の法的根拠・経緯及び今後の取扱い（用途変更・再築可能性等）について、関係機関・部署等にあらかじめ確認すべきである。 ②建築計画概要書の記載内容（以下抜粋） 昭和59年10月2日 第777号 店舗（理髪店）付住宅 新築 ※ 検査済証交付の記録なし（市建築指導課陳述より） ③目視調査の範囲による限りにおいては、保守管理状態は前記のとおり確認したが、評価人としての調査には限界があるため、建物に係るその他劣化損傷の把握については、別途専門調査機関による調査が必要である。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	26,000	1.03	231.78	0.60	3,720,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 水戸-42

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $27,300\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/105.0 = 26,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件▲1.0 交通・接近条件+1.0 環境条件+5.0

イ 個別格差：角地+3

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮（建物配置・規模・用途など）

※ 近い将来要するであろう（推定）建物取壊費用相当額も考慮した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	179.93	0.01	360,000

ア 再調達原価 : 200,000円/㎡

イ 現況延床面積 : 179.93㎡

ウ 現 価 率

観察減価及び中古建物の市場性減価0%，残価率1%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率＝{残価率1%＋(1－1%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価0%)＝0.01

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,720,000	0.35 法定地上権	1,300,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のように査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,720,000	-1,300,000	1.00	1.00	0.70	1,690,000
2	360,000	+1,300,000	1.00	1.00	0.70	1,160,000
一括価格（合計）						2,850,000

ウ 占有減価修正：必要ないと判断した。

エ 市場性修正：必要ないと判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・（陳述が得られた場合には）関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 水戸-42

所 在：水戸市河和田町字中道5 2 6 番 1

価 格：27,300円／m²

位 置：JR常磐線「赤塚」駅1.9km

価 格 時 点：令和 8年 1月 1日

地 積：406m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北西側7.5m市道

用途指定等：市街化調整区域 用途地域の指定なし（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：一般住宅等の中に農地が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 地図に準ずる図面写
- 5 地積測量図写
- 6 建物図面・各階平面図写
- 7 土地建物位置関係図
- 8 間取図

以 上

物 件 目 録

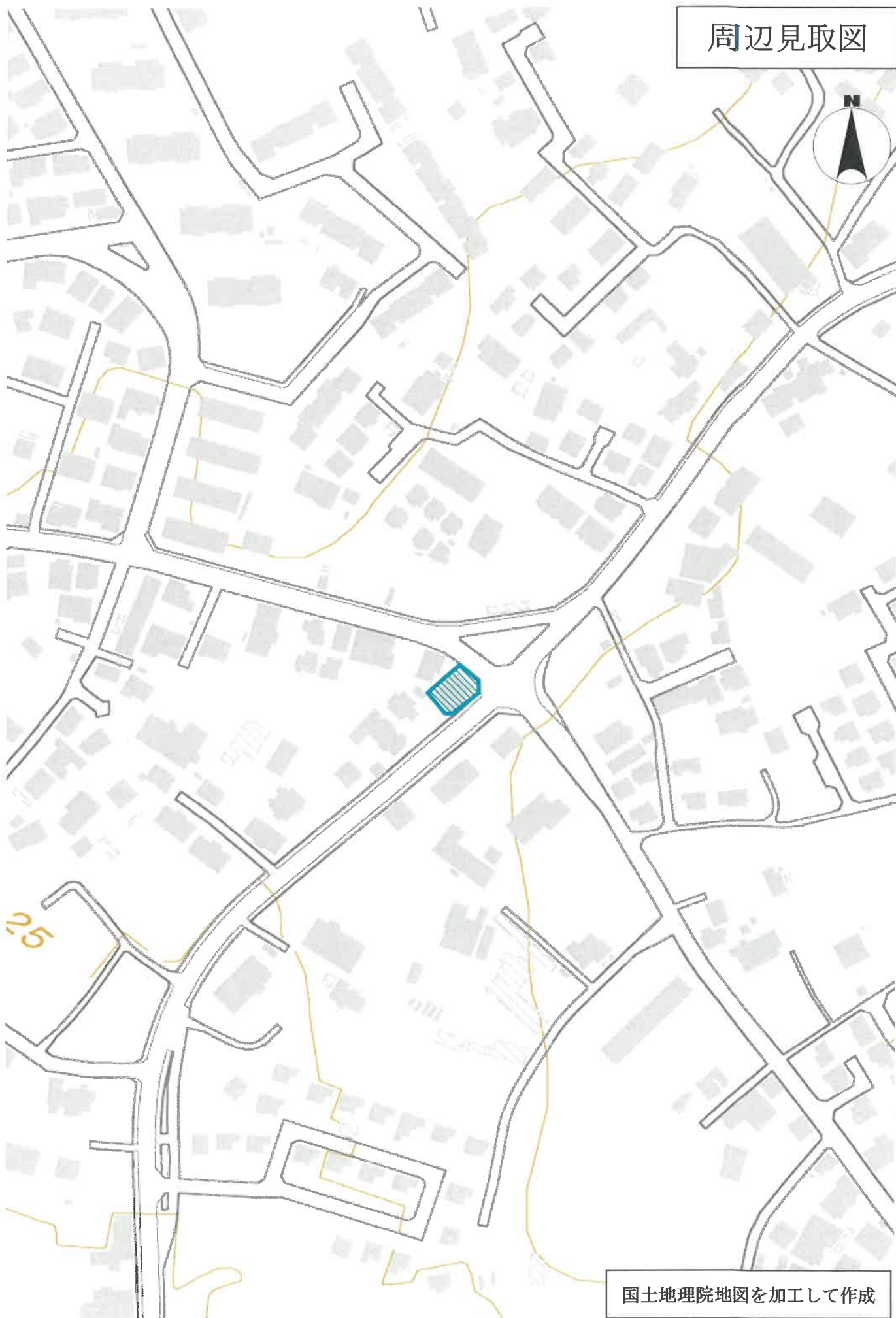
- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 水戸市見川四丁目 |
| | 地 番 | 3 8 8 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1 . 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 水戸市見川四丁目 3 8 8 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 8 8 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 0 . 4 7 平方メートル
2 階 6 9 . 4 6 平方メートル |



物件位置図



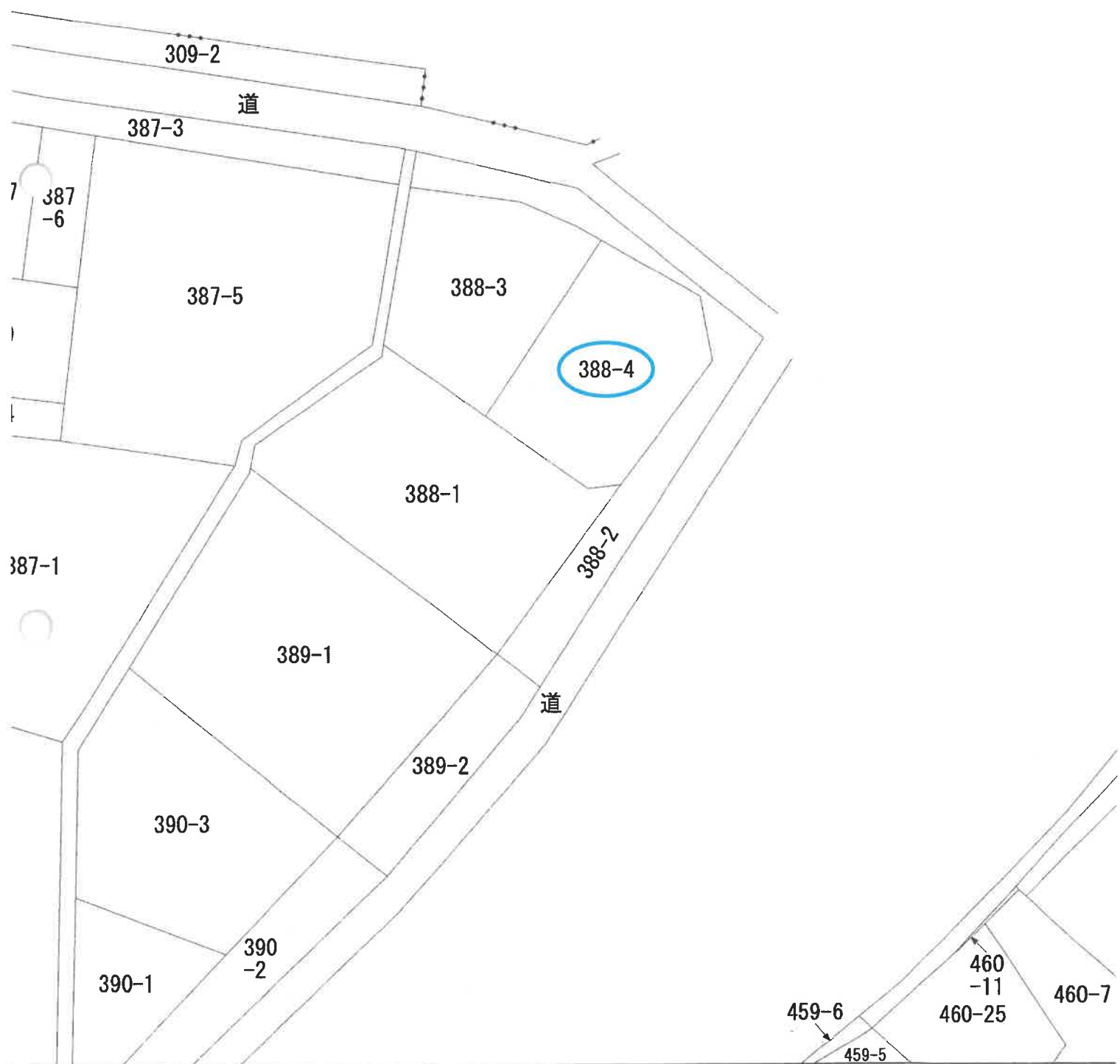
周辺見取図



国土地理院地図を加工して作成

地図に準ずる図面写

縮尺 1 : 5 0 0



整理番号 105026

388-1-積 388-1-388-4
後 388-3 388-5新 388-3
地積測量図 388-3

地番 388-3-4,-5
土地の所在 水戸市見川四丁目

面積計算,

⑤ $20.65(6.3 + 2.85) = 188.9475$
 $② \quad 19.45 \times 2.5 = 48.625$
 $③ \quad 18.55 \times 2.95 = 54.7225$
 $④ \quad 17.7 \times 5.0 = 88.50$
 $⑤ \quad 17.15 \times 2.6 = 44.590$

計 425.3850
 二除 212.6925

地積 212.69

⑥ $21.15(8.05 + 2.5) = 371.1825$
 $② \quad 18.9 \times 2.15 = 40.635$
 $③ \quad 17.25 \times 3.0 = 51.750$

計 463.5675
 二除 231.78375

地積 231.78

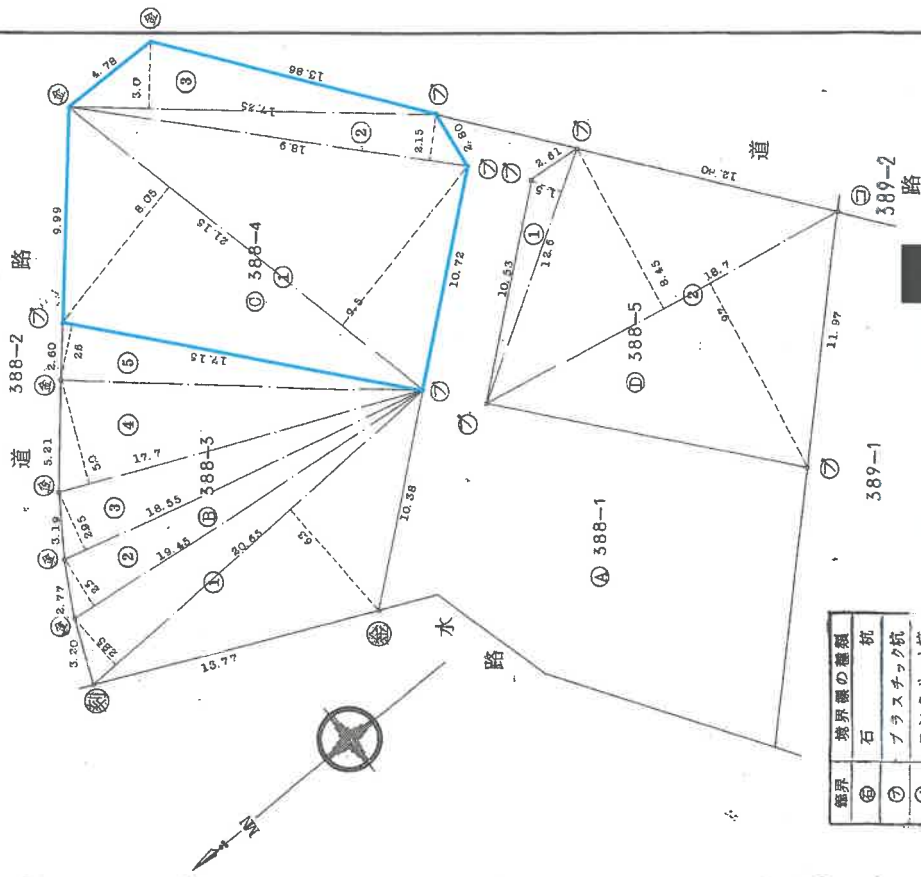
⑦ $12.6 \times 1.5 = 18.90$
 $② \quad 18.7(8.45 + 2.7) = 359.405$

計 358.305
 二除 179.1525

地積 179.15

⑧ + ⑥ + ⑦ = 623.62875

④ $991.73 - 623.62875 = 368.10125$



境界	境界線の種類
⑤	石 杭
⑦	プラスチック杭
⑧	コンクリート杭
⑨	金 四 杭
⑩	金 四 杭

申請人 [Redacted]
 縮尺 1/250
 59年6月17日作製
 作製者 [Redacted]
 (茨城土地家屋調査士会 用紙)

A3版をA4版に縮小

建物図面

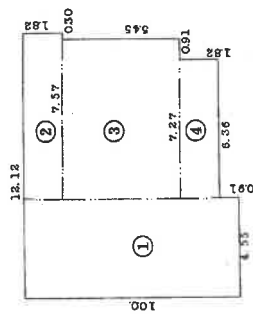
家屋番号 388-4

建物の所在 水戸市見川四丁目388番地4

各階平面図

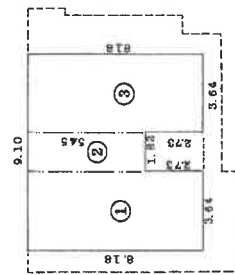
整理番号 099979

一階



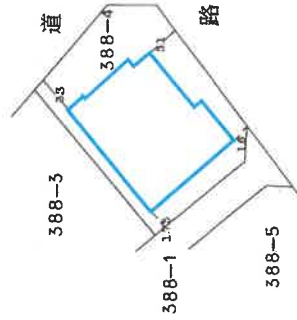
求積,
① $10.00 \times 4.55 = 45.5000$
② $7.57 \times 1.82 = 13.7774$
③ $7.27 \times 5.45 = 39.6215$
④ $6.36 \times 1.82 = 11.5752$
計 110.4741

二階



① $8.18 \times 3.64 = 29.7752$
② $5.45 \times 1.82 = 9.9190$
③ $8.18 \times 3.64 = 29.7752$
計 69.4694

床面積, 一階 110.47 二階 69.46



作製者

3月 日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

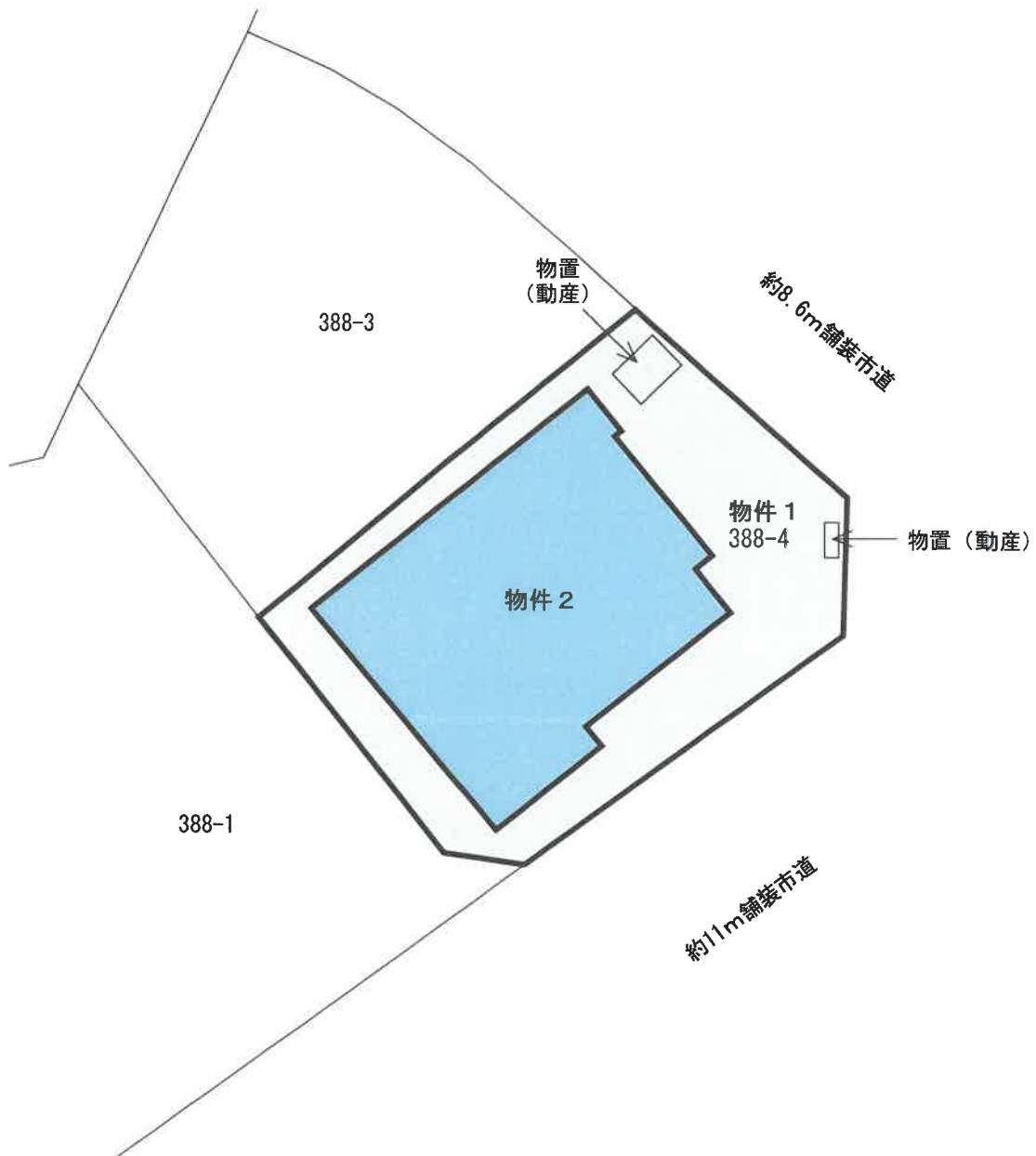
(茨城土地家屋調査士会 用紙)

20.3.13

A3版をA4版に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	8年（ケ）3号
物件番号	1・2

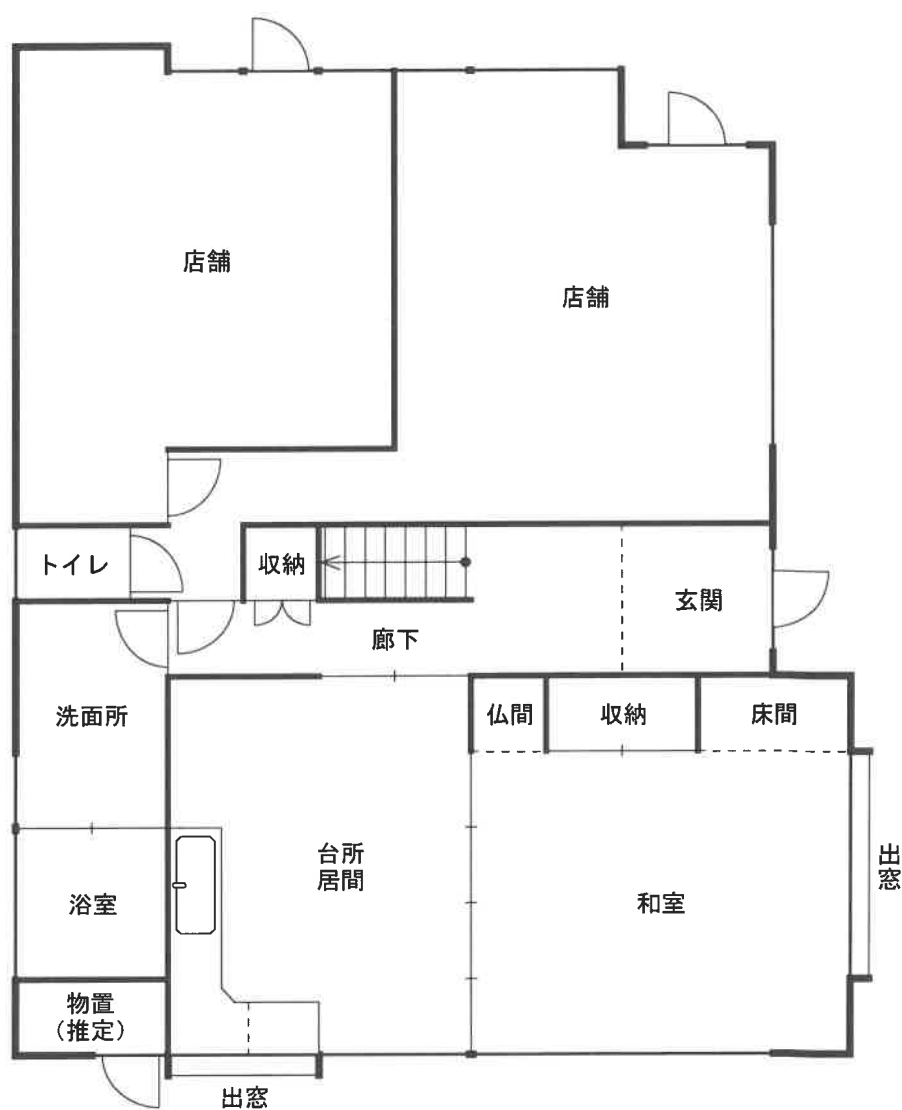


この図面は、
地積測量図及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

間 取 図

事件番号 8 年 (ケ) 3 号

物件番号 2



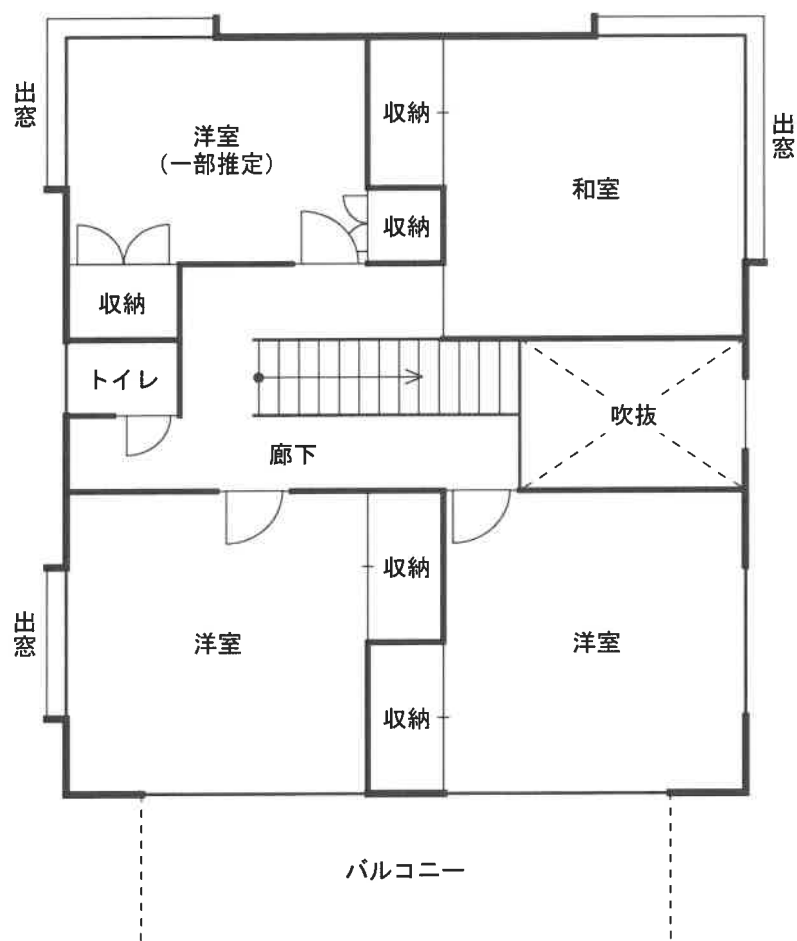
1 階 床面積 : 110.47㎡

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。
(建具等については一部推定)

間 取 図

事件番号 8 年 (ケ) 3 号

物件番号 2



2 階 床面積 : 69.46㎡

※間取図と現況が異なる場合は現況優先となります。
(建具等については一部推定)